

2019 年度(第1回)
社会医学系専門医認定試験実施要項<HP公表用>

2019 年 5 月

1. 試験日時:2019 年 8 月 18 日(日) 10 時~17 時(受付:9 時半開始)

2. 試験会場:日本医師会館

<http://www.med.or.jp/index.html>

(〒113-8621 東京都文京区本駒込 2-28-16)

3. 試験の目的

社会医学系専門医としての質の担保とともに、人材確保の面も考慮して、社会医学系専門医としての知識と技術、態度を客観的に評価。社会医学系専門医として獲得すべき8つのコア・コンピテンシーに分類された能力と7つの専門知識の習得到達度、および主分野、副分野*での実践における専門知識の習得状況を評価する。

* 専攻医登録をしていない受験者についても主分野以外の試験問題を課す。

4. 受験資格

社会医学系専門医認定試験の受験資格は、専門研修プログラムの専攻医に登録し、原則として3年の研修を修了した者である。経過措置として、2019年度と2020年度は、専攻医に登録されない方も受験対象とする。

<基本条件として、下記の3つの条件は必須>

- ・2019年4月1日現在医歴5年以上(4月中の医籍登録者も含む)
- ・臨床研修2年修了者(2004年以降に医師国家試験を合格した者に限る)
- ・社会医学系活動経験3年以上(専攻医での専門研修期間を含む)

(1) 専攻医の早期修了者(社会医学系専門医制度は2017年度開始のため、2019年度は早期修了者も含まれる)

- ①1つの主分野および2つの副分野における実践経験
- ②各論的課題全22項目中経験した3項目以上の実践レポート、合計5件以上の作成
- ③基本プログラムの履修(7科目×7時間=49時間)
- ④協会構成8学会の学術大会及び公衆衛生情報研究協議会研究会(事務局:国立保健医療科学院)での発表(筆頭演者に限る)または協会構成8学会誌への論文発表(筆頭著者に限る)1件以上
- ⑤専攻医手帳への必要な研修記録とフィードバックの実施の記録
- ⑥担当指導医による専門研修の目標への到達の確認(指導医評価表)

(2) 専攻医に登録されていない者(2020年度までの経過措置)

- ①受験年の前年夏までに「受験資格事前審査」(有料)による有判定
- ②各論的課題全22項目中経験した3項目以上の実践レポート、合計5件以上の作成
- ③基本プログラムの履修(7科目×7時間=49時間)
- ④協会構成8学会の学術大会及び公衆衛生情報研究協議会研究会(事務局:国立保

健医療科学院)での発表(筆頭演者に限る)または協会構成8学会誌への論文発表(筆頭著者に限る)1件以上

⑤身近な指導医による専門研修の目標への到達の確認(指導医評価表)

5. 受験申請

専門医認定試験を受験しようとする方は、専門医認定試験受験申請書に、以下の書類ならびに受験料の振込を終えてから、事務局に送付してください。

締切は6月10日(月)必着とします。

(1) 申請書類

○専攻医の早期修了者

- ・専門医認定試験受験申請書(原本1部とコピーを2部の合計3部)
- ・専門研修プログラム修了認定書
- ・指導医評価表(原本1部とコピーを2部の合計3部)※
- ・実践レポート5件以上(原本1部とコピーを2部の合計3部)※
- ・専攻医手帳
- ・受験料振込明細書

○専攻医に登録されていない者

- ・専門医認定試験受験申請書(原本1部とコピーを2部の合計3部)
- ・医師免許証(写)
- ・受験資格事前審査での有判定通知書
- ・協会構成学会の学術大会での発表抄録(写):学会抄録集の表紙と該当ページの写(コピーを3部)
- ・基本プログラム受講確認書類(専門医認定試験の受験資格等での基本プログラムの受講確認について 2019年3月を参照ください)※(E-ラーニングレポート)
- ・指導医評価表(原本1部とコピーを2部の合計3部)※
- ・実践レポート5件以上(原本1部とコピーを2部の合計3部)※
- ・受験料振込明細書

※指導医の氏名が必要です。専攻医は専門研修プログラムの担当指導医、専攻医未登録者は身近な指導医

(2) 受験料

20,000円

振込口座

ゆうちょ銀行 金融機関コード 9900

店名:〇一九店(ゼロイチキュー店)

口座番号:0696959

預金種別:当座

口座名義:一般社団法人 社会医学系専門医協会

口座名義カナ:イッパンシャダンホウジン シャカエイガクケイセンモンイキョウカイ

(3) 受験票等の送付 ・受験票を送付しますので、専門医認定試験受験申請書に貼付した写真と同じ物を貼付して当日持参していただきます。

(4) 書類送付先:

〒160-0011 東京都新宿区若葉 2-5-16-303

6. 試験内容:

I. 筆記試験

(1) 筆記試験の目的

7つの基本知識の基本事項のおよび主分野、副分野で修得すべき専門事項について、社会医学系専門医として必要な最低限の知識、技術の内、筆記試験に適すると考えられるものに関して、個別の到達度を見ることを目的とする。

(2) 筆記試験の方法

試験時間は1時間。選択式問題。

A 問題 7つの基本知識から各4題出題の合計28題。

B 問題 (1)主分野と(2)副分野(2分野)

主分野から12題+副分野から各5題の合計22題とする。

主分野からの12題は、基本問題5題、応用問題7題とする。

3 分野	7 つの基本知識
行政・地域	1. 公衆衛生総論
	2. 保健医療政策
	6. 健康危機管理
産業・環境	4. 行動科学
	7. 環境・産業保健
医療	3. 疫学・医学統計
	5. 組織経営・管理

II. 面接試験

(1) 面接試験の目的

面接試験では、実践レポートや専攻医手帳の内容について、個々の知識と関連領域の知識との整合性や知識の総合性、経験程度、問題解決能力、総合的評価能力、コミュニケーション能力を見ることを目的とする。

(2) 面接試験の方法

個別面談を3人の面接試験委員の下で13分間実施する。

III. グループワーク

(1) グループワークの目的

グループワークは、社会医学系専門医としての自覚を持つために、社会医学系専門医のあるべき姿などについて討論をする。

(2) グループワークの方法

討論は数人のグループで実施する。

1 グループ 8 人程度とし、面接試験の順番でグループを作る。

グループワークの時間は 1 時間とする。

7. 合否判定

合否判定は、筆記試験の点数と面接試験、グループワークの点数を総合して60%以上

を合格とする。9月頃に結果を郵送で通知する。

8. 試験時間割

8月18日(日) 時間割

9時30分	受付
10時15分	試験実施要領の説明
10時30分～11時30分	筆記試験(60分)
11時30分～12時30分	昼食
12時30分～12時45分	面接試験(各人13分(入替時間を入れて15分)) およびグループワーク(1時間)の説明
12時45分～16時45分	面接試験及びグループワーク

9. 筆記試験問題例

問題例1(基本問題)

地域保健対策の推進に関する基本的な指針(平成6年12月1日 厚生省告示第374号)について正しいものはどれか。

- a 保健所法に基づく指針である
- b 5年毎に見直されることとなっている
- c 保健所を地域の健康危機管理の拠点と位置づけている
- d 市町村の役割に限定した方向性を示すものである
- e 東日本大震災を踏まえ、「地域における健康危機管理体制の確保」が追加された

正解 c

問題例2(基本問題)

情報バイアスへの対応はどれか。2つ選べ。

- a. 無作為抽出する
- b. 測定を標準化する
- c. 対象者数を増やす
- d. 調査協力率を高める
- e. 測定者のトレーニングを行う

正解 b、e

問題例3(応用問題)

A市は国際首脳会議が開催される場所に指定された市である。前年度から公衆衛生学的サーベイランスを実施していた。本年の3月に「2月と3月に、発熱とあまり見かけない皮疹の患者を立て続けに診察した。テロが起きているのではないか？」とある病院から保健所に連絡が入った。感染症法に基づくA市の発熱及び皮疹をきたす疾患の発生届は前年度が48件であった。今年は3月はじめの時点で41件の報告であった。保健所の対応として最も適切な対応はどれか。

- a. 放射線検知器を持参して病院の患者の検知を実施する
- b. 放射線災害の可能性を念頭にヨード剤の確保に関する準備をする
- c. 他の医療機関に同様の症状の患者が受診しているのか調査をする
- d. 前年と比較して発熱及び皮疹患者の発生数が増えていないので問題ないと判断した
- e. 化学剤によるテロの可能性を念頭にレベル A 防護具を装着した職員を派遣して患者面談と検体の採取を実施する

正解 c

(解説)

発熱と皮疹の患者が散発した際に新たな感染症の流行や国際会議の開催に鑑みて生物剤テロの発生を念頭に対応する必要がある。化学剤による災害では急性発症が多いので、散布現場を想定できる事案であることが通常である。しかし可能性は低いものの、遅発性物質もあるので完全な否定は困難である。放射線災害では非常に高線量の被ばくでない限り出にくい症状である。